

平成 23 年(2011 年) 8 月 17 日

社団法人滋賀県造林公社 理事長 嘉田 由紀子 様

財団法人びわ湖造林公社 理事長 田口 宇一郎 様

造林公社経営計画検討委員会

委員長 栗山 浩 一

社団法人滋賀県造林公社および財団法人びわ湖造林公社の
経営計画案について

今般、社団法人滋賀県造林公社および財団法人びわ湖造林公社の長期経営計画案ならびに中期経営改善計画案をとりまとめましたので、造林公社経営計画検討委員会を代表し報告します。この計画案が、これからの公社林の適切な管理と両公社の健全な経営に役立つものであることを期待いたします。

なお、計画案とりまとめに際しての各委員からの意見、提言を踏まえ、今後の両公社の経営および計画の推進にあたっては、下記の点について十分配慮されるよう申し添えます。

記

(1) 経営の理念について

両公社は、特定調停により多額の債務免除を受けたところであるが、現在も多額の債務を抱えており、今後とも健全な経営を確保しつつ着実に債務を返済していくことが求められる。一方、森林が県土および環境等に対して果たしている重要な役割等を踏まえて、両公社は引き続き適切に森林の整備を行い、その公益的機能の持続的発揮を図っていくことが極めて重要である。

こうしたことから、今後の公社経営にあたっては、採算性の確保、債務弁済に向けた収益確保の努力はもちろんであるが、森林の公益的機能の持続的発揮を図るという公社の公益的な役割を疎かにすべきでなく、その均衡を図りつつ進めていくべきである。

(2) 伐採後の森林の公益的機能の持続的発揮について

計画案においては、伐採後は天然下種更新により広葉樹林化等を目指すことを基本としているが、前生稚樹や下層植生、さらに獣害等の状況によって、天然下種更新が順調に進まない場合も想定される。

こうしたことから、計画案においては天然下種更新に係るモニタリング調査等を行い、その結果等を踏まえ引き続き伐採方法や更新手法について検討を行うこととしているが、調査の実施にあたっては、公正、中立的な調査方法を十分検討したうえで行うことが重要であり、また、伐採方法や更新手法の検討にあたっては、植栽の他より着実に森林の公益的機能の持続的発揮を図る方法を積極的に検討すべきである。

(3) 滋賀県への支援要請と連携について

計画案に掲げた目標を実現するためには、森林の公益的機能の持続的発揮のほか木材の流通および需要の拡大等について、両公社の今後の経営努力のみならず、滋賀県をはじめとした関係機関の支援、協力が不可欠である。

特に、伐採後の公益的機能の持続的発揮に向けた獣害対策等の実施や不採算林にかかる契約解除後の公益的機能の持続的発揮に向けた施策や事業での対応については、両公社の経営の問題に止まらず、滋賀県としての県内の森林の整備や保全のあり方に関わるものである。

そのような観点から造林公社経営計画検討委員会として、こうした対策や対応について滋賀県においても責任を担い適切に取り組みられることを望むものであり、滋賀県と両公社とがより一層緊密な連携を図りつつ取組みを推進することが重要である。